

筑波技術大学大学院 技術科学研究科（修士課程） 情報アクセシビリティ専攻

令和9年度学生募集要項
一般入試・社会人入試



令和8年6月
国立大学法人
筑波技術大学

感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等本学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ホームページでお知らせしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

募集人員

	募集人員	備 考
第1回入学試験	5名	社会人入試若干名の募集を含む
第2回入学試験	若干名	社会人入試若干名の募集を含む

出願手続から入学までの主な日程

事 項	第1回入学試験	第2回入学試験
出願資格審査申請期間 (出願資格審査が必要な者)	令和8年7月21日(火) ～7月22日(水)	令和8年12月10日(木) ～12月11日(金)
出願資格審査結果通知	令和8年8月4日(火)まで	令和8年12月23日(水)まで
出 願 期 間	令和8年8月17日(月) ～8月25日(火)	令和8年12月24日(木) ～令和9年1月8日(金)
試 験 日	令和8年9月5日(土)	令和9年1月23日(土)
合 格 者 発 表	令和8年9月11日(金) 10:00	令和9年1月29日(金) 10:00
入 学 手 続	令和8年12月7日(月) ～12月14日(月)	令和9年2月3日(水) ～2月10日(水)
入 学	令和9年4月	

目 次

I	入学者の選抜種別	
	一般入試	
	1 募集人員	1
	2 出願資格	1
	3 出願書類	4
	4 出願手続	5
	5 試験日程	6
	6 選抜方法	7
	7 合格発表	8
	8 その他	8
	社会人入試	
	1 募集人員	9
	2 出願資格	9
	3 出願書類	11
	4 出願手続	12
	5 試験日程	13
	6 選抜方法	14
	7 合格発表	15
	8 その他	15
II	入学手続	16
III	技術科学研究科の概要	
	1 技術科学研究科の目的	17
	2 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	17
	3 専攻の概要	17
	4 研究指導教員一覧（予定）	19
IV	入学試験にかかる情報開示	
	1 入学試験実施状況に関して	20
	2 個人成績に関して	20
V	入学者選抜における不正行為等の取扱いについて	21
VI	その他	
	1 入試担当係・問い合わせ先	23
	2 試験場までの略図	24

個人情報の取扱いについて

本学では、出願に際しご提出頂いた氏名、生年月日、住所、成績及び入学試験に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに、適正に管理します。

- ① 入学者選抜、入学手続等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係（学生証の交付、履修指導、名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金、授業料免除等）の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に関する業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

I 入学者の選抜種別

令和9年度筑波技術大学大学院技術科学研究科（修士課程）情報アクセシビリティ専攻の入学者の選抜は、「一般入試」及び「社会人入試」により、第1回を令和8年9月、第2回を令和9年1月に行います。

入学者選抜方針

一般入試

情報保障・障害者支援に関する知識、新しい技術に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

社会人入試

社会人として得た実績や経験を基盤として、情報保障・障害者支援に対する知識、新しい技術に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

一般入試

1 募集人員

	募集人員
第1回入学試験	5名
第2回入学試験	若干名

※第1回入学試験で合格にならなかった場合でも、第2回入学試験に出願することができます。

2 出願資格

次の(1)から(12)までのいずれかに該当し、かつ(13)の志望コース別の条件を満たす者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修す

- ることにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに学位を授与される見込みの者
 - (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
 - (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

- (12) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年3月31日までに22歳に達するもの
- (13) 下記の条件を満たすもの

障害者支援 (聴覚障害) コース	条件なし
障害者支援 (視覚障害) コース	条件なし
手話教育コース	手話によるコミュニケーションが可能な者

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者(「2 出願資格」(9)から(12)に該当する者)は、出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ23ページの本学入試担当係へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、6ページの「出願期間」に先立ち、以下の期間内に出願資格審査書類を提出することとなります。

第1回入学試験 令和8年 7月21日(火)～7月22日(水)

第2回入学試験 令和8年12月10日(木)～12月11日(金)

※不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ23ページの本学入試担当係に照会してください。

3 出願書類

出願に際して提出する必要書類は、下記のとおりです。なお、出願書類は本学ホームページから様式をダウンロードし、印刷してください。

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/grad_school/schedule/accessibility.html

書 類 等		摘 要
1	入学願書	本学所定の用紙
2	研究計画書	本学所定の用紙
3	卒業証明書又は 卒業見込証明書 ※1 ※2	出願資格が確認できるもの 出身大学等の長が証明したもの 外国の大学を卒業（修了）した者はその和訳文も提出すること。
4	成績証明書 ※1 ※2	本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書で出身大学等の長が証明したもの 外国の大学を卒業（修了）した者はその和訳文も提出すること。
5	検定料	<p>①検定料 30,000 円</p> <p>②振込期間 以下の日付以降に出願期間に間に合うように振り込んでください。</p> <p>第1回入学試験 令和8年 8月3日（月）～</p> <p>第2回入学試験 令和8年12月1日（火）～</p> <p>③振込方法 納付期限までに必ず下記口座までお振込みください。銀行によっては、15時以降の振り込みは「翌日以降の営業日」に振り込まれたとして処理される場合がありますので、納付期限に間に合うように、余裕をもってお振込みください。なお、振込手数料はご負担願います。</p> <p>依頼人名：M 受験者氏名（※大学院であることが分かるよう、Mを付した上で、受験者本人以外が振り込む場合には必ず受験者名に変更してください）</p>

		納付期限：出願最終日の前日 厳守 納付先：常陽銀行 研究学園都市支店 普通預金 2562819 国立大学法人筑波技術大学 学長 石原 保志 カガナ：コクリツダ イガ ケウジンツカバキジ ヲツダ イクガ ケ ヲウ イハラ ヤシ
6	受験票・写真票	本学所定の様式に所要事項を記入して、写真（出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、無加工、背景無しの鮮明なもの）をそれぞれに貼り付けてください。
7	宛名シート・チェックリスト	市販の角形2号封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックリスト」を貼付、出願書類を封入して出願期間に間に合うように簡易書留・速達郵便で本学へ郵送してください。なお、持参により出願することも可能です。
8	（外国人住民志願者のみ）住民票の写し	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る）又は「在留カード」（表裏両面をコピーしたもの）もしくはパスポートのコピーを提出してください。

※1. 本学の卒業（見込）者及び資格審査で提出済みの者は不要です。

※2. 証明書等と氏名が異なる場合は、23ページの本学入試担当係へご連絡ください。

4 出願手続

- ・ 出願書類提出に先立って、指導を希望する教員と事前に連絡を取ることが望ましいです。教員の連絡先は19ページに掲載しています。
- ・ 出願書類等は、市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に封入してください。封筒には宛名シートとチェックリストを剥がれないように貼付し、提出期間内に所定の郵便料金切手を貼付のうえ簡易書留・速達郵便で本学へ送付または持参してください。
- ・ 宛名シートとチェックリストは、本学ホームページでダウンロードして印刷してください。
- ・ 下記出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、十分余裕を持って発送してください。ただし、郵便事情や災害等による遅延に限り受理します。

- (1) 出願期間
第1回入学試験
令和8年8月17日(月)～8月25日(火)(必着)
第2回入学試験
令和8年12月24日(木)～令和9年1月8日(金)(必着)
持参の場合 月曜日から金曜日の9:00～17:00
[ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。]
なお、期間内に必着のこと。期間終了後の到着分は受理しません。
- (2) 提出先
〒305-8520
茨城県つくば市天久保4-3-15
国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係
- (3) 出願にあたっての注意事項
- ・ 出願書類及び既納の検定料は返還しません。
 - ・ 出願書類は黒のボールペン書き(消せるボールペンは使用不可)とし、かい書で正確に記入してください。
 - ・ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出てください。
 - ・ 受験の際に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、事前に23ページの本学入試担当係へご相談の後、以下の①、②の書類を出願書類と一緒に出願期間内に提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに23ページの本学入試担当係へご相談ください。

○必要書類

①受験上の配慮事項記入シート

②医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

※第1回入学試験に合格せず、第2回入学試験に出願する際に同様の配慮を希望する場合は、上記①②の書類の提出は不要です。

- ・ 出願書類を受理後に、受験票、受験者心得を送付します。

5 試験日程

第1回入学試験 令和8年9月 5日(土) 10:00～17:00
第2回入学試験 令和9年1月23日(土) 10:00～17:00

6 選抜方法

選抜方法（第1回、第2回共通）		
科目・配点	書類審査 (100点)	適性検査 (400点)
内容	提出書類を総合的に評価します。	プレゼンテーションを参考に専門的事項について口頭試問を行います。研究意欲、適性、人物等について面接を行います。

- (1) 書類審査と適性検査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 適性検査は、口頭試問と面接を日本語（手話・板書併用可）で実施します。
- (3) 手話教育コース志望者については、手話による口頭試問と面接を含めます。
- (4) 受験についての詳細は、「受験者心得」（受験票と併せて送付）を参照してください。

○試験場

茨城県つくば市天久保4-3-15
筑波技術大学 天久保キャンパス

※原則として対面で実施します。やむを得ない事情によりオンライン受験を希望する場合は、事前に23ページの本学入試担当係へ相談してください。本学で内容を確認の上、認められた場合に限り、オンラインでの受験を認めます。

(オンラインでの受験が認められた場合)

不正行為防止のため、試験開始前に本人確認を行います。

顔写真入りの証明書（生徒証、マイナンバーカード、パスポート等）をお手元にご準備ください。

また、後日検証のため、試験の様子を録画させていただきます。

なお、試験を受ける場所は、自宅、又は通学する教育機関等の個室であり、下記ア～エの全てを満たす必要があります。

ア. 試験を受ける時間内は第三者のいない状態を保つことができること

イ. 静かな環境であること

ウ. 不正行為につながる物品等が存在しないこと

エ. 第三者の助言を防ぐ措置が取られていること

なお、飲食店・コンビニ・インターネットカフェ・公共機関（通学する教育機関等の個室を除く）などのオープンスペースでの受験は認めません。

7 合格発表

第1回入学試験 令和8年9月11日(金) 10:00

第2回入学試験 令和9年1月29日(金) 10:00

合格者の受験番号を本学ホームページへ掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便により発送します。なお、合否の問い合わせには応じられません。

8 その他

- (1) 受験者は、試験当日9:30までに試験場に来てください。
- (2) 筑波技術大学大学院受験票は必ず持参してください。
- (3) 試験実施に関する指示は、掲示によって行います。掲示物の内容については試験当日までにあらかじめ確認しておいてください。
なお、掲示物は試験前日の午後に学内に掲示します。
- (4) 試験開始後30分以上遅刻した者は、受験を認めません。
なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、試験実施本部へ申し出て指示を受けてください。
- (5) 試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- (6) 急病等に備え、マイナ保険証または資格確認証を持参してください。
- (7) 受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に23ページの本学入試担当係へご連絡ください。
- (8) 受験後選抜における不正行為や出願における虚偽の記入等が明らかになった場合は、試験に合格しても入学許可を取り消す場合があります。
- (9) 受験票での本人確認ができない場合、身分証明書の提示を求める場合があります。本学の受験票に加え、顔写真入りの証明書(生徒証、マイナンバーカード、パスポート等)を持参してください。
- (10) オンライン入試に関する注意事項と試験当日の流れの詳細は、出願書類受理後に受験票、受験者心得と併せて送付します。
- (11) 追加募集を実施することがあります。実施する場合、詳細は2月上旬に本学ホームページで発表します。
- (12) 学生募集要項に関し、不明な点がある場合は23ページの本学入試担当係へ照会してください。

社会人入試

社会人入試は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的としています。

1 募集人員

	募集人員
第1回入学試験	若干名
第2回入学試験	若干名

※第1回入学試験で合格にならなかった場合でも、第2回入学試験に出願することが出来ます。

2 出願資格

次の(1)から(11)までのいずれかに該当し、入学時に3年以上の実務経験(通算可)を有する者で、(12)の志望コース別の条件を満たす者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを

- 文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
- (11) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年3月31日までに22歳に達するもの
- (12) 下記の条件を満たすもの

障害者支援 (聴覚障害) コース	条件なし
障害者支援 (視覚障害) コース	条件なし
手話教育コース	・手話によるコミュニケーションが可能な者 ・手話関連の実務経験を有する者

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者（「2 出願資格」(9)から(11)に該当する者）は、出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ23ページの本学入試担当係へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、13ページの「出願期間」に先立ち、以下の期間内に出願資格審査書類を提出することとなります。

第1回入学試験 令和8年 7月21日（火）～ 7月22日（水）

第2回入学試験 令和8年12月10日（木）～12月11日（金）

※不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ23ページの本学入試担当係に照会してください。

3 出願書類

出願に際して提出する必要書類は、下記のとおりです。なお、出願書類は本学ホームページから様式をダウンロードし、印刷してください。

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/grad_school/schedule/accessibility.html

書 類 等		摘 要
1	入学願書	本学所定の用紙
2	研究計画書	本学所定の用紙
3	卒業証明書 ※1 ※2	出願資格が確認できるもの 出身大学等の長が証明したもの 外国の大学を卒業（修了）した者はその和訳文も提出すること。
4	成績証明書 ※1 ※2	本学大学院への出願資格を満たす大学の成績証明書で出身大学等の長が証明したもの 外国の大学を卒業（修了）した者はその和訳文も提出すること。
5	検定料	<p>①検定料 30,000 円</p> <p>②振込期間 以下の日付以降に出願期間に間に合うように振り込んでください。</p> <p>第1回入学試験 令和8年8月3日（月）～</p> <p>第2回入学試験 令和8年12月1日（火）～</p> <p>③振込方法 納付期限までに必ず下記口座までお振込みください。銀行によっては、15時以降の振り込みは「翌日以降の営業日」に振り込まれたとして処理される場合がありますので、納付期限に間に合うように、余裕をもってお振込みください。なお、振込手数料はご負担願います。</p> <p>依頼人名：M 受験者氏名（※大学院であることが分かるよう、Mを付した上で、受験者本人以外が振り込む場合には必ず受験者名に変更してください）</p>

		納付期限：出願最終日の前日 厳守 納付先：常陽銀行 研究学園都市支店 普通預金 2562819 国立大学法人筑波技術大学 学長 石原 保志 フリガナ：コクリツダ イガ ケウジンツカバキジ ヲツダ イガク ガ ケ ヨウ イハラ ヤシ
6	受験票・写真票	本学所定の様式に所要事項を記入して、写真（出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、無加工、背景無しの鮮明なもの）をそれぞれに貼り付けてください。
7	宛名シート・チェックリスト	市販の角形2号封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックリスト」を貼付、出願書類を封入して出願期間に間に合うように簡易書留・速達郵便で本学へ郵送してください。なお、持参により出願することも可能です。
8	（外国人住民志願者のみ）住民票の写し	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る）又は「在留カード」（表裏両面をコピーしたもの）もしくはパスポートのコピーを提出してください。

※1. 本学の卒業（見込）者及び資格審査で提出済みの者は不要です。

※2. 証明書等と氏名が異なる場合は、23ページの本学入試担当係へご連絡ください。

4 出願手続

- ・ 出願書類提出に先立って、指導を希望する教員と事前に連絡を取ることが望ましいです。教員の連絡先は19ページに掲載しています。
- ・ 出願書類等は、市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に封入してください。封筒には宛名シートとチェックリストを剥がれないように貼付し、提出期間内に所定の郵便料金切手を貼付のうえ簡易書留・速達郵便で本学へ送付または持参してください。
- ・ 宛名シートとチェックリストは、本学ホームページでダウンロードして印刷してください。
- ・ 下記出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、十分余裕を持って発送してください。ただし、郵便事情や災害等による遅延に限り受理します。

(1) 出願期間

第1回入学試験

令和8年8月17日(月)～8月25日(火)(必着)

第2回入学試験

令和8年12月24日(木)～令和9年1月8日(金)(必着)

持参の場合 月曜日から金曜日の9:00～17:00

[ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。]

なお、期間内に必着のこと。期間終了後の到着分は受理しません。

(2) 提出先

〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係

(3) 出願にあたっての注意事項

- ・ 出願書類及び既納の検定料は返還しません。
- ・ 出願書類は黒のボールペン書き(消せるボールペンは使用不可)とし、かい書で正確に記入してください。
- ・ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出てください。
- ・ 受験の際に、病気・負傷や障害等のために、受験上の配慮を希望する場合は、事前に23ページの本学入試担当係へご相談の後、以下の①、②の書類を出願書類と一緒に出願期間内に提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに23ページの本学入試担当係へご相談ください。

○必要書類

①受験上の配慮事項記入シート

②医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

※第1回入学試験に合格せず、第2回入学試験に出願する際に同様の配慮を希望する場合は、上記①②の書類の提出は不要です。

- ・ 出願書類を受理したときは、受験票、受験者心得を送付します。

5 試験日程

第1回入学試験 令和8年9月 5日(土) 10:00～17:00

第2回入学試験 令和9年1月23日(土) 10:00～17:00

6 選抜方法

選抜方法（第1回、第2回共通）	
科目・配点	適性検査 (500点)
内容	プレゼンテーションを参考に専門的事項について口頭試問を行います。 研究意欲、適性、人物等について面接を行います。

- (1) 適性検査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 適性検査は、口頭試問と面接を日本語（手話・板書併用可）で実施します。
- (3) 手話教育コース志望者については、手話による口頭試問と面接を含めます。
- (4) 受験についての詳細は、「受験者心得」（受験票と併せて送付）を参照してください。

○試験場

茨城県つくば市天久保4-3-15
筑波技術大学 天久保キャンパス

※原則として対面で実施します。やむを得ない事情によりオンライン受験を希望する場合は、事前に23ページの本学入試担当係へ相談してください。本学で内容を確認の上、認められた場合に限り、オンラインでの受験を認めます。

(オンラインでの受験が認められた場合)

不正行為防止のため、試験開始前に本人確認を行います。

顔写真入りの証明書（生徒証、マイナンバーカード、パスポート等）をお手元にご準備ください。

また、後日検証のため、試験の様子を録画させていただきます。

なお、試験を受ける場所は、自宅、又は通学する教育機関等の個室であり、下記ア～エの全てを満たす必要があります。

ア. 試験を受ける時間内は第三者のいない状態を保つことができること

イ. 静かな環境であること

ウ. 不正行為につながる物品等が存在しないこと

エ. 第三者の助言を防ぐ措置が取られていること

なお、飲食店・コンビニ・インターネットカフェ・公共機関（通学する教育機関等の個室を除く）などのオープンスペースでの受験は認めません。

7 合格発表

第1回入学試験 令和8年9月11日(金) 10:00

第2回入学試験 令和9年1月29日(金) 10:00

合格者の受験番号を本学ホームページへ掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便により発送します。なお、合否の問い合わせには応じられません。

8 その他

- (1) 受験者は、試験当日9:30までに試験場に来てください。
- (2) 筑波技術大学大学院受験票は必ず持参してください。
- (3) 試験実施に関する指示は、掲示によって行います。掲示物の内容については試験当日までにあらかじめ確認しておいてください。
なお、掲示物は試験前日の午後に学内に掲示します。
- (4) 試験開始後30分以上遅刻した者は、受験を認めません。
なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、試験実施本部へ申し出て指示を受けてください。
- (5) 試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- (6) 急病等に備え、マイナ保険証または資格確認証を持参してください。
- (7) 受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に23ページの本学入試担当係へご連絡ください。
- (8) 受験後選抜における不正行為や出願における虚偽の記入等が明らかになった場合は、試験に合格しても入学許可を取り消す場合があります。
- (9) 受験票での本人確認ができない場合、身分証明書の提示を求める場合があります。本学の受験票に加え、顔写真入りの証明書(生徒証、マイナンバーカード、パスポート等)を持参してください。
- (10) オンライン入試に関する注意事項と試験当日の流れの詳細は、出願書類受理後に受験票、受験者心得と併せて送付します。
- (11) 追加募集を実施することがあります。実施する場合、詳細は2月上旬に本学ホームページで発表します。
- (12) 学生募集要項に関し、不明な点がある場合は23ページの本学入試担当係へ照会してください。

II 入学手続

合格者には、簡易書留・速達郵便により入学手続案内を送付しますので、これに従って入学手続をとってください。

入学手続期間内に手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

1 入学手続書類の送付及び入学手続期間

	入学手続書類発送予定	入学手続期間 ※持参の場合は土・日を除きます。
第1回入学試験	令和8年 12月上旬	令和8年12月 7日(月) ～12月14日(月)
第2回入学試験	令和9年 1月下旬	令和9年 2月 3日(水) ～ 2月10日(水)

2 入学手続方法

郵送とします。

詳細は、送付する入学手続案内で確認してください。

3 入学手続に必要なもの

筑波技術大学大学院受験票

入学料 282,000 円

※入学手続完了者が、令和9年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還いたしません。

4 授業料

267,900 円〔前期分〕

267,900 円〔後期分〕(年額 535,800 円)

①入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

②納付方法 前期(5月)、後期(11月)の2回の分納です。

入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落とします。

5 長期履修学生制度

本学では、働きながら勉学に励む社会人学生に対し、あらかじめ申請することで修業年限を3年に延長し、2年分の学費で計画的に履修することのできる「長期履修学生制度」を設けています。なお、入学手続時に所定の長期履修申請書及び事由を証明する書類(在籍証明書など)の提出が必要です。

Ⅲ 技術科学研究科の概要

1 技術科学研究科の目的

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせ持つ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを基本的な目標とする。

以上の目標を踏まえ、筑波技術大学大学院においては、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

2 情報アクセシビリティ専攻におけるアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人および情報保障に関する教育・研究者を育成することを目標としています。そのため、上記目標を達成できるような資質や意欲を持った以下のような人材を求めています。

1. 障害者支援・情報保障を学ぶために必要な学力、コミュニケーション力と障害に対する理解を有し、情報アクセシビリティを高めるために様々な工夫をし、知識を活用できる人
2. 知的好奇心を持って未知なる課題や困難な問題に積極的に取り組み、解決していく人
3. 高度で専門的な知識や技術を持つ支援者、教育・研究者として、社会に積極的に参加し、共生社会の実現とその発展に貢献しようとする人

3 専攻の概要

(1) 教育課程の編成と特色

情報アクセシビリティ専攻修了生の進路としては、①大学等において障害学生支援に関わる教職員、②企業、行政、福祉機関等において障害者支援業務を担当する者、③企業や大学等において障害者支援システム開発や手話教育研究に関わる研究者、④特別支援学校等において情報保障に携わる教員等を想定しています。本専攻では、障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コースの3コースを設置してい

ます。各コースにおいては、上記の進路に即した専門性の高い内容を体系的に学修できるとともに、研究を計画・遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成しています。

授業科目は基盤科目及び専門科目より構成されます。基盤科目の選択必修科目である「情報アクセシビリティ研究特論」、「聴覚障害リハビリテーション特論」、「視覚障害リハビリテーション特論」、「聴覚障害情報保障特論」、「視覚障害情報保障特論」では、情報保障に関する特別な予備知識や技術を持たない者でも研究計画書に従って研究を開始できるように、この分野に関する研究状況の概略と、いずれのコースの履修にも必要とされる研究法やアセスメントの基礎を学びます。

専門科目（コース指定選択科目）を履修することにより、

- a. 障害者支援（聴覚障害）コースでは、様々な聴覚障害特性に即した情報保障支援の知識、技術
- b. 障害者支援（視覚障害）コースでは、様々な視覚障害特性に即した情報保障支援の知識、技術
- c. 手話教育コースでは、手話の指導、普及、通訳ならびに情報保障の対象となるろう者の生活文化に関する知識、技術を修得します。

専門科目（共通）は、上記①から④の各進路先において有用な知識、技術を修得します。

また、セメスター制、短期集中型授業等の効果的な導入により、自己のペースで学修できるように、弾力的なカリキュラム編成で支援します。さらに、幅広い視野に立った情報保障に関われる高度専門職業人や研究者として活躍できる人材の育成を目指した教育研究を展開します。

(2) 授与する学位

修士（情報保障学）

(Master of Information and Communication Accessibility)

4 研究指導教員一覧（予定）

教員と連絡を取る場合は、直接電子メールを送るか、担当事務へ連絡してください。

担当事務：聴覚障害系支援課教務係

電話 029-858-9333/9334 FAX 029-858-9335

E-mail kyouikushiena@ad.tsukuba-tech.ac.jp

教員名	コース	専門分野	連絡先 (E-mail)
新井 達也 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	数学、情報保障	tatsuya@ad.tsukuba-tech.ac.jp
○長南 浩人 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	聴覚障害児教育	chonan@ad.tsukuba-tech.ac.jp
○中島 幸則 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	スポーツ医学、障害者スポーツ	nakajiyu@ad.tsukuba-tech.ac.jp
三好 茂樹 (教授)	障害者支援 (聴覚障害)	情報保障、感覚代行、福祉工学	miyoshi@ad.tsukuba-tech.ac.jp
笹目 友香 (助教)	障害者支援 (聴覚障害)	補聴とコミュニケーション	sasame@ad.tsukuba-tech.ac.jp
○大杉 豊 (教授)	障害者支援 (聴覚障害) 手話教育	手話言語学、ろう者学	osugi@ad.tsukuba-tech.ac.jp
白澤 麻弓 (教授)	障害者支援 (聴覚障害) 手話教育	情報保障、手話通訳、 障害学生支援	shirasawa@ad.tsukuba-tech.ac.jp
小林 洋子 (講師)	障害者支援 (聴覚障害) 手話教育	ろう者学、手話言語教育、 社会福祉	yk-kobayashi@ad.tsukuba-tech.ac.jp
伊藤 和之 (教授)	障害者支援 (視覚障害)	視覚障害者教育	itou-kazu@k.tsukuba-tech.ac.jp
金堀 利洋 (准教授)	障害者支援 (視覚障害)	福祉情報工学	kanahori@k.tsukuba-tech.ac.jp
宮城 愛美 (准教授)	障害者支援 (視覚障害)	福祉情報工学	mamiyagi@k.tsukuba-tech.ac.jp
小林 ゆきの (准教授)	障害者支援 (視覚障害)	理論言語学、統語論、英語教育	yukino@k.tsukuba-tech.ac.jp
田中 仁 (准教授)	障害者支援 (視覚障害)	基礎解析学、解析学基礎	htanaka@k.tsukuba-tech.ac.jp
青木 千帆子 (准教授)	障害者支援 (視覚障害)	障害学、情報アクセシビリティ	chihoko.aoki@k.tsukuba-tech.ac.jp
淵上 真帆 (助教)	障害者支援 (視覚障害)	障害者スポーツ、ヒトと動物の 関係学	fuchikami@k.tsukuba-tech.ac.jp

○印の教員は令和10年3月31日に定年退職予定。

IV 入学試験にかかる情報開示

本学では、令和9年度入学試験の情報について、次のとおり提供します。

1 入学試験実施状況に関して

	第1回入学試験	第2回入学試験
	開始日	
志願者数	令和8年8月25日(火) 17:00頃	令和9年1月8日(金) 17:00頃
受験者数	令和8年9月7日(月) 10:00頃	令和9年1月25日(月) 10:00頃
合格者数	令和8年9月11日(金) 10:00	令和9年1月29日(金) 10:00
提供方法	ホームページによる提供 https://www.tsukuba-tech.ac.jp	

(備考) ホームページへの合格者の受験番号の掲載期間は、発表日から3日間です。
入学辞退者数及び追加合格者数については、問い合わせ等により提供します。

2 個人成績に関して

当該年度の入学試験において、不合格となった受験者の入試総合評価については、本人等の請求に応じて、次のとおり開示します。

(1) 提供する内容

一般入試……………総合得点

社会人入試……………総合得点

(2) 開示期間

令和9年5月6日(木)～令和9年6月25日(金)

月曜日から金曜日の9:00から16:00まで

(ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。)

(3) 開示請求方法

「国立大学法人筑波技術大学大学院入学試験に係る個人情報開示請求書」を聴覚障害系支援課教務係に請求し、同請求書の所定欄に記入のうえ、申請してください。

(4) 提供方法

「請求書」受付後、所定の期間に郵送します。

V 入学者選抜における不正行為等の取扱いについて

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての教科・科目等の成績を無効とします。その後の本学の全ての入学試験の受験を認めないこともあります。出願書類等に虚偽の記入等があった場合も、受験を認めないことがあります。

また、試験当日に別室での聴取や所持品検査を行ったり、警察に被害届を出したりする場合があります。

受験後にこれらの不正行為等が明らかになった場合、試験に合格しても入学許可を取り消す場合があります。

- ア. 出願において本学に提出した書類・資料・情報に、故意による虚偽の記入があること。(写真の虚偽・加工を含む)
- イ. 解答用紙へ故意による虚偽の記入(解答用紙に本人以外の受験番号を記入することなど)をすること。
- ウ. カンニング(試験の教科・科目等に関するメモ等を机上等に置いたり見たりすること、教科書・参考書・辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
- エ. 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- オ. 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- カ. 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- キ. 「解答始め。」の指示前に、問題冊子を開いたり解答を始めたこと。
- ク. 試験時間中に、「受験者心得」等で机上で使用が許可されていないもの(携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電子辞書・ICレコーダー・イヤホン・スマートグラス等の電子機器類や、定規・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙等の補助具等)を使用すること。
- ケ. 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けたりすること。
- コ. 受験者以外のものが受験者本人になりすまして試験を受けること。
- サ. 試験実施中の録画・録音等、試験内容を記録に残す行為をすること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為になることがあります。指示等に従わず、不正行為と認められた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ア. 試験時間中に、「受験者心得」等で机上での使用を許可されていないものを、机上に置いたり身に付けていたりすること。
- イ. 試験時間中に、携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など。)を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ. 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- エ. 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ. 試験場において、監督者等の指示に従わないこと。
- カ. その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

(3) 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。

- ア. 監督者等が注意を行う、または事情を聴くこと。
- イ. 別室での受験を求めること。

(4) 不正行為を防止するため、本学では出願書類の適正性の確認、試験当日の本人確認、監督者による巡視等を徹底します。

VI その他

1 入試担当係・問い合わせ先

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15
国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係
電話 029-858-9333/9334
FAX 029-858-9335
E-mail kyouikushiena@ad.tsukuba-tech.ac.jp

※取扱い日及び時間：月～金曜日 9：00～17：00
ただし、休日（国民の休日、振替休日）を除きます。

